



石垣市建設工事入札参加資格審査及び指名業者選  
定等に関する規定の一部を改正する訓令をここに公  
表する。

平成25年11月25日

石垣市長 中山 義隆



石垣市建設工事入札参加資格審査及び指名業者選定等に関する規程の一部を改正  
する訓令

石垣市建設工事入札参加資格審査及び指名業者選定等に関する規程（平成13年石垣市訓令第7号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「審査」の次に「(以下「経営事項審査」という。)」を加え、同項に次の1号を加える。

- (4) 石垣市暴力団排除条例（平成23年石垣市条例第18号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

第3条第1項から第4項を次のように改める。

第3条 建設工事の入札参加資格審査は、2年に1回行う定期の資格審査、及び市長が必要と認めるときに行う追加の資格審査に区分して実施する。

2 定期の資格審査に係る建設工事入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）の受付は、当該審査を実施する年の2月1日から2月末日までの間において市長の定める期間に行うものとする。

3 追加の資格審査に係る申請書の受付は、市長が定める期間に行うものとする。

4 建設工事の入札に参加希望する建設業者は、申請書に関係書類を添付して、市長に提出しなければならない。

第4条第2項中「法第27条の23の規定による国土交通大臣又は都道府県知事が作成する建設業者の」を削る。

第6条中「様式第1号」を「様式第2号」に改める。

第8条第2項中「閲覧によるものとし、」を「閲覧及び市ホームページ上で掲載するものとし、閲覧による場合は、」に改める。

第9条中「様式第2号」を「様式第3号」に改める。

第10条中「様式第3号」を「様式第4号」に改める。

様式第3号を様式第4号とし、様式第2号を様式第3号とし、様式第1号を様式第2号とし、同様式の前に次の1様式を加える。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

建設工事入札参加資格審査申請書

石垣市長 中山 義隆 殿

受 付 印

住 所  
 申請者 商号名称  
 代表者名  
 印

許可を受けている建設業

大臣・知事コード	大臣 許可	一般 - 特	許可番号	第	号
3 2					

土建大左と石屋電管タ鋼筋ほし板ガ塗防内機絶通園井具水消清

01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
3	3																										

1. 一般  
2. 特定

今般、石垣市にて行われる建設工事に係る競争入札に参加したいので、当該必要書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。  
 なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

☆申請事務担当者氏名記入欄 【行政書士を含む】

部署名等	担当者氏名	電話番号	ファックス番号